

横芝町の人口と世帯

< 5月31日 現在 >

人口	12,349人
男	5,886人
女	6,463人
世帯数	2,891戸



広報

横芝

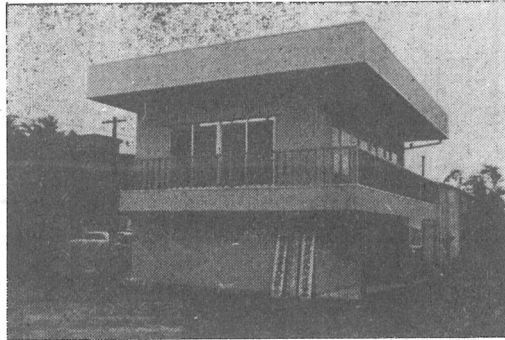
役場隣に防除センターが誕生

センターが誕生

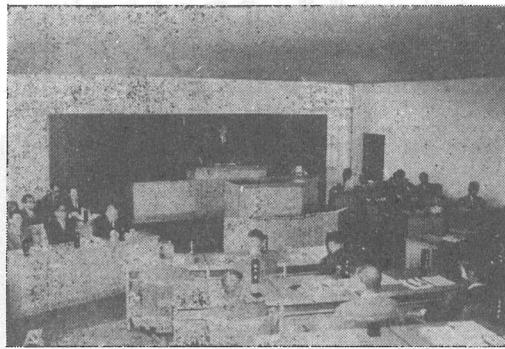
農業共済組合の合併については、かねてより関係者によって計画が進められていたが、今回、話がまとまり、横芝町、松尾町、成東町、芝山町、山武町、(二組合)、蓮沼村の六町村の組合が合併して、七月一日から新しく山武北部農業共済組合として発足することになりました。

横芝町内の同組合施設としては、役場敷地内に建設工事が進められていた防除センター(写真)がこのほど落成しました。防除センターは、鉄骨二階建九百九十九平方メートル(約三十坪)、総工費約二五〇万円の建物で、一階が防除機械、器具の倉庫、二階が事務所になっています。防除センターには、職員三名の配置が予定され、共済事業の運営と同時に植物、家畜防疫など幅の広い事業を行なうことになっており、今までもおりに組合員の皆さんにはご迷惑をおかけしないように配慮するそうです。

尚、山武北部農業共済組合事務所の建設については、現在検討中とのことでした。



防除センター



新しい議場

六月の

定例議会開催

六月の定例町議会は三日告示、十日午前十時招集され、新築なった議場で開会されました。慎重審議の結果、上程された全議案について可決成立しました。

○報告第一号 専決処分の承認を求めることについて、(昭和四十四年度に於て急ぎ、道路整備事業債一千二十万円の認可があったため、一般財源で同額予算に計上されたものを、財政積立金に振替えるよう予算措

置を講じたもの、
○議案第一号
横芝町税条例の一部を改正する条例制定について、(主な改正点は法人町民税の課税において従来制限税率を適用していたものを標準税率に改めるもの)

○議案第二号
横芝町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、(主な改正点は、保険税の所得割、資産割、世帯別平等割額、被保険者均等割額の各税率を引き上げるもの、なお、課税額から減額される額をそれぞれ引き上げるもの)

○議案第三号 横芝町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、(消防団員等の公務災害補償額の算定基礎額をそれぞれ引き上げるもの)

○議案第四号 一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、(職員の管理職手当の支給を受ける者の範囲に新たに常勤の公民館館長を加えるもの)

○議案第五号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、(職員の管理職手当の支給を受ける者の範囲に新たに常勤の公民館館長を加えるもの)

○議案第六号 昭和四十五年度横芝町一般会計補正予算議定について、(才入才出とも三千五百八十九万円を追加し、予算総額を四億四千四百五十五万円とするもので、主なものは、役場庁舎内外の整備費、町史編さん費、道路補装工事費、消防施設費、公民館費等である、)

○請願第一号 食糧制度堅持生産者米価引き上げ等に関する請願について、(横芝町農業協同組合代表者鈴木日吉氏から提出された食糧制度堅持、農業生産の地域分担の明示と生産調整対策の継続実施、米価据え置き方針の撤回の請願について町議会が審議の結果採択したもの)

○選挙第一号 八日市場市外三町消防組合議会議員の選挙について、(八日市場市、横芝町、光町、野栄町で発足した消防一部事務組合の議会議員を選挙するもので、当町からは、八角喜久夫議員、渡辺喜久雄議員が選ばれた。尚、町長が推薦する学識経験者として、市原茂雄議員が組合議員として推薦された。)

町史編さん本ぎまり

町の事業として六月発足

先年来、よりよい町史の編さんという、それは極めて限られたものが提唱されてきました。この程「権威ある、正確な内容を盛り込んだ横芝町史を編さん」しようという議が具体化して、六月一日横芝町史編さん委員会が設置され、本格的に業務が開始されました。この事業は町が行うもので、企画課が担当します。

委員の構成

委員会は委員長に海保四郎先生、県文化財調査員(茂原中学校校長、上塚出身)を、副委員長に横芝町助役真行寺勇氏を、委員には椎名光雄、小沢春光、海保忠、伊藤一男、小山俊海、瀬理通、実川堅司郎、石橋勇の諸氏を委嘱、千葉県史室長川村優先生(千葉大講師)、考古学の川戸彰先生、国漢文の中西三郎先生など専門家を顧問に迎えて構成されています。

町史の持つ重要意義

自分たちの生れた土地、育った土地、謂うところの郷土を、人として愛さなければなりません。それならばその郷土の成り立ち、そしてその土地に住んでいた自分たちの祖先が、どのような生活を営み、どのような文化を造り上げてきたかを知っているか

料)を収集し、それぞれの時代の状況を考証究明しなければならぬのです。史料には古文書、絵図、物品などいろいろありますが、社会状況や庶民の生活状況を推知できるもの、例えば手紙、日記、覚え書、領収書、大福帳、あるいは詩や歌を書いたもの、又は古い家庭日用品などもそれぞれ立派な史料と言えます。一片の紙きれに書いた無駄書のようなものから意外な事実を発見することもあります。兎に角、この史料集めが最も重要なことで、また一番困難なことであります。

郷土誌と地方史

従来、一般的に言われている「郷土誌(史)」というのは、お国自慢に墮するものが多く、有名な人物や、著名な史跡などを誇張して記述したもののようになっています。しかし、現在は「地方史」という呼び方になり、内容も「郷土の特色を表現した本史の「一頁」、言いかえれば、「日本史の地方版」という観念で、すべて実証に基づいて記述せねばならず、口碑、伝説をもとにし、虚飾誇張は許されぬというようになっています。

史料収集の困難さ

いま着手された横芝町史もその編さんには、あらゆる時代の、あらゆる面の史料(資

も重要なことで、また一番困難なことであります。住民のご協力を史料の収集には数名の委員や、一部事務員の手だけでは満足は期せられません。そこで町民皆様のご援助によって史料収集の完全を期したい所存であります。勿論そうした史料の中には、その家の宝としておられる貴重な品も数多くあることと思いますが、決して損害やご迷惑をおかけしませんので、見せていただくなり、貸して頂くなり、或は

写真を撮らせていただきたいと思っております。つまり、全町民の力を結集して及ぶ限りの史料を集め内容の充実した、正確で恥ずかしくない町史を作りたい念願であります。ご多忙のところご迷惑、ご面倒と存じますが、何分の協力をいただきましたか、また編さん委員が伺いました際には、なるべくご応待下さいますようお願い申し上げます。

国勢調査だより

十年に一度の調査実施される

ことしの十月一日には、大正九年の第一回国勢調査から数えて、第十一回目の国勢調査が行なわれます。この調査のねらいは、わが国全体の人口の大きさだけでなく、都道府県や市町村ごとの人口の大きさや、男女別、年齢別、職業別などの構成あるいは世帯数およびその構成を明らかにして、国はもちろん、都道府県や市町村の行政にも直接役立つ資料をうるために行なわれるものです。学校や住宅を建てたり、また、道路を建設したり、保険所や上下水道を整備したり、その他各種の行政を行うためには、その地域の人口や世帯についての状況

がわかっていなければ、適切な対策をたてることはできません。また、国勢調査の結果は、たんに行政上の資料として利用されるばかりでなく、人口問題、経済問題やその他化学研究の資料、あるいは会社などの経営上の資料として、広く利用されており、このような一般の利用に供することも、国勢調査の大きなねらいのひとつといえることができません。今度の国勢調査で調査される事項は、まず、人口の基本的属性として氏名、世帯主との続き柄、男女の別、出生の年月、国籍、配偶の關係の六項目があります。また、わが国の将来における人口の動向を予測するために、既婚の女子について結婚年数といままでに生んだ子供の数が調査されます。さらに、人口移動の状況をくわしく明らかにするため、現住居に入居した時期と前住地、教育水準をみるための教育(在学か否かの別、在学学校または最終卒業学校の種類)も調査事項に含まれています。つぎに、人口の経済活動の状況を見るため、仕事をしたかどうかの別(就業者、失業者、通学者および家事従事者などの別)従業上の地位(自営業主、雇用人などの別)、勤め先、業主などの事業の種類(産業)本人の仕事の種類(職業)の四項目が調べられます。このほかの事項としては、通勤、通学の問題、あるいは昼間にいちじるしく人口のふえる地域の地域計画、交通対策などの見地から従業地または通学地までの利用交通手段が調べられます。また、世帯と住宅



の状況を明らかにするため、世帯の構成、住居の種類(持家、借家、間借りなどの別)居室室数、畳数、家計の収入の種類、五項目があり、調査事項は全部で二十二項目となっています。各項目について調査された内容は、統計を作るためだけに用いられ、その他の目的、たとえば課税などの目的に使われることは決してありません。また調査員や調査関係者が調査上知りえた個人的なことがらを他にもらすことも「統計法」の規定によって、固く禁じられています。信頼できる統計をつくるためには、真実の申告がぜひ必要ですが、それによって申告者が不利益を受けないよう統計法は個人の秘密の保護を調査関係者に命じていますので、調査員により配布された調査用紙には安心してご記入下さい。

十年一昔 (その六)

栗山橋界限



へ大橋巨泉が住んでいた。この駐車場の奥には大橋という人が住んでいて写真材料等を扱っていました。二十四五年の頃ですから、もう二十年になりませんか、その頃小学校に通っている男の子がいました。それがいまテレビによく出ている大橋巨泉だということですよ。掲載の写真は拝借に土屋源吾さんのお宅を訪れた時、その奥さんからお伺いした言葉に、私はいささか驚いたものです。それは、私が役場に入ってから間もなくのこと、未だ教育委員会制度もなく、学事係という仕事を担当していた頃、大橋

という児童の住所確認調査に出向いたところ、応待に出て来られた奥さんが、いろいろ話の末、私が戦災者であることとお話すると、「いままぐなら元住んで居た土地は優先的に使用する権利が認められる筈だ、私達も近く東京へ引揚げる、貴方も早く東京へお帰りなさいよ」と真剣に奨めてくれたものでした。「あの人が巨泉のお母さんだったのか？」と暫らくは往時懐古の情を禁じ得ませんでした。土屋源吾さんのお宅は栗山橋に近く、本紙四九号のふるりの話題で御紹介申し上げた通り、橋際の船付場を中心に、

米の集散地として拓けた場所、其後鉄道の横芝駅が出来た。其後は名実共に附近の中心になっていったのです。そして土屋源吾さんのお宅の小田部屋さん、土屋直勝さんの鈴村屋さん等の老舗は、当時の菓茸屋根が瓦葺に変わり、紙障子が碎子戸に変わったことはありますが、場所ほ殆んど元のままで繁昌しています。

上の写真は、現在の栗山橋際で、駐車禁止の標識の傍に建っている電柱の向うの二階家が鈴村屋さんで、手前にさそばの看板が出ている二階家が小田部屋さんです。小田部屋さんの建物に接続しているブロック塀の奥が大橋巨泉が住んでいたという駐車場になっています。正面のトラックが走っているところが栗山橋で、その向側は光町です。下の写真は、大正の末期のもので、いまから五十年位前のものと思われ、牛車の後に建っている電柱の向うの二階家は鈴村屋さんで、牛車の歩いている前の二階家は小田部屋さんです。正面の奥、上の写真でトラックの走っていた辺りには誰か女の人が歩いている。その向うの瓦屋根は、当時辺りに君臨した向後米問屋さんだったということです。よく見ると小田部屋さんの軒先には瓦斯灯の名残らしいものがあるようです。いま二枚の写真を改めて比較して見ますと、奇しくも、トラックが走る橋の上には人が歩き、ライトバンが駐まっている小田部屋さんの前の路上に

町税収納状況 税務課より発表される

昭和四十四年度の町税収納状況が、出納閉鎖の五月三十一日税務課より発表されました。この町税は昨年度に、町民の皆さんに納めていただいた税金です。次表に見るようどの税目を見ても高い収納率となっております。このことは、ひとえに町民の皆さんの税に対する深いご理解とご協力、そして町行政に対する信頼によるものと確信しております。

昭和44年度町税収納状況

単位千円

税目	区分	課税額	収納額	収納率
現年度分	固定資産税	24,750	24,650	99.60
	町民税	31,819	31,743	99.76
	軽自動車税	3,448	3,395	98.46
	たばこ消費税	15,096	15,096	100.00
	電気ガス税	10,168	10,168	100.00
	鉦産税	132	132	100.00
計		85,413	85,184	99.73
滞納繰越分計		704	315	44.74
合		86,117	85,499	99.28
国民健康保険	現年度分	35,254	34,911	99.03
	滞納繰越分	786	386	49.11
	合	36,040	35,297	97.94

たりとも無駄に使うことは許されない」と言う覚悟をもって計画的な行政の運営を、住民サービスの目標である明るく住みよい町づくりに役立てようとしております。

は、牛車がいわゆる牛歩を運んでいます。「此の橋の上を歩いている人や、年の手綱を握っている人は、現の写真に見られるような、自家用車で出前をしたりテレビのアンテナが林立する世の中を到底想像しなかったであろう」等と考へ、十年経てば一昔といわれる世の移り変わりの中で、半世紀にわたる五十年という歳月の今昔を、改めてふり返って見ました。

(この原稿を纏めるに当り、史談会々員土屋源吾氏の協力をいただいたはことを感謝いたします。尚同氏から、栗山橋周辺のことについてのお問合せについては、総て好意的に回答される旨の連絡をいただいております。)

七月は予定納税の月です

—昨年より所得が減ると
見込まれる人は減額
申請が出来ます—

申請が出来ます—

七月は昭和四十五年分申告所得税第一期分の納税の月です。納税者は、税務署から通知された予定納税額を七月三十一日までに納めることになっております。予定納税の通知書には、山林所得、譲渡所得をもとにして、今年の税制改正による減税を織り込んで計算されております。また、計算された税額が二万円未満の人は、予定納税をする必要がないことになっております。で、そのような人には、予定納税額は通知されておられません。なお昭和四十五年分の申告納税見積額が次のような理

(一)今年になって廃業、休業、または転業したため所得が減るとき。

(二)景気の変動や業況の不振のため、本年分の所得が昨年の所得の七割以下になると見込まれるとき。

(三)火災盗難等によって資産に損害を受けたため、所得が減ったり、雑損控除が受けられることになったとき。

(四)納税者やその家族が病気に

なり、多額の医療費控除が受けられることになったとき。

(四)今年になって新たに配偶者控除が受けられることになったり、扶養親族がふえたり、または今年申告する本人が六十五才になり老年者控除に該当するとき。

以上のような場合に減額申請をしようとする人は、「予定納税額の減額申請書」を、七月十五日までに税務署に提出してください。申請書の用紙は税務署に用意してあります。

優良納税

組合長褒賞

例年行なわれております、納税組合長会議が、去る五月二十八日中央公民館に於て行なわれ、次の六人の方が多年の功績に対して、町長より

警察官募集

採用 四十六年四月一日

募集人員 三〇〇名

受験資格 昭和十八年四月二日から同二十八年四月一日までに生れた男子

学歴 中卒以上

試験日及び場所 昭和四十五年八月三十日、千葉市八日市場市

詳細は最寄りの警察署又は派出所へ

表彰状および感謝状の贈呈が行なわれました。

町長表彰状 早川 幸三

上町第二納税組合長 早川 幸三

町長感謝状 本町第一納税組合長 田中 忠治

栗山宮脇第一納税組合長 国府浜都根一

三本松納税組合長 早川 満

栗山南部納税組合長 山本すみ子

栗山東ヶ丘納税組合長 飯島 清子

今回来ある受賞をされた方々は、多年納税組合長として、常に地区納税組合員の先頭に立ち、納税思想の普及に尽力された功績によるものでした。改めて、感謝とお祝いを申し上げます。

横芝町に三名の

人権擁護委員

四十五年三月三十一日、横芝町の人権擁護委員二名の任期が満了となり、再度、法務大臣より委員の委嘱が行なわれました。横芝町では、本町の中村淳さんと北清水東の平山喜代次さんが再委嘱され、現在その仕事をしておられる木戸台の佐久間義一さんと、三名の人権擁護委員がおります。この三名の方々は、「人間が人間として扱われる権利」が侵されないように監視し、もし、その権利が侵されたときは、その事件を調査して被害者の救済をはかり、また、自由人権思想の普及、啓発、人権に関する相談に応じてまいります。

横芝町人権擁護委員氏名 横芝町木戸台一三四二 佐久間義一

横芝町横芝七三五 中村 淳

横芝町北清水六二二三 平山喜代次

横芝俳壇

六月例会作品抄

東町 土屋栗水

緑蔭に水売っている登山口

夕日赫々と今日の終りの蟬の声

北清水 斉藤ちくろ

初蟬の声なつかしや吾が居森

飯岡中 高品虎洞

夏蕪葦野の道の風もなく

松尾 伊藤保人

蟬の声信濃のおくの手打そば

北清水 川島松露

蟬しぐれ敷雑されし児のむしろ

古川 藤代ゆう

紫陽花の色に染まるかぬれ小草

栗山 若梅あやめ

緑蔭や子を抱く農婦胸豊か

栗山 田島千女

月見草夕日まぶしき海女の町

鳥喰沼 高壁孝子

ベンを置き梅雨の長さを花に問う

上町 鈴木草園

河鹿なく湯ぶねにそっと肩はぐす

上町 渡辺きよ子

たそがれの誰を待つのか月見草

屋形 宇都木吐句志

すこやかに梅雨越す老の広報の句

東町 斉藤得詩郎

庭先に柚子の花散る梅雨の朝

東町 斉藤石人

うつむきで梅雨明けを待つゆりの花

東町 斉藤幸子

梅雨長し鏡の面を今朝もふく

建設のあゆみ

6月～7月

完成した事業

- ① 厂野一中里線 (道路舗装) 427 m
- ② 上町鳥喰下線(鳥上地先)(〃)1340 m
- ③ 上町一長倉線 (〃)350 m
- ④ 老人ホーム入口 (〃)120 m
- ⑤ 横芝第一保育所入口 (〃)200 m
- ⑥ 東町一栗山線 (〃)600 m
- ⑦ 東町一栗山庚申 (〃)400 m
- ⑧ 役場庁舎増築 623㎡

着工予定及び工事中の事業

- ① 上町一鳥喰線(補修工事) 1,300 m
- ② 木戸台青年館通り(道路舗装)400 m
- ③ 横中校庭舗装工事 (〃) 222 m
- ④ 上町一長倉線 (〃) 200 m
- ⑤ 取立一長倉線 (〃) 200 m
- ⑥ 坂田一於幾線 (〃) 500 m
- ⑦ 牛熊入口線 (〃) 250 m
- ⑧ 中台一芝山線 (〃) 500 m
- ⑨ 長倉一遠山線 (〃)1,700 m